

令和 6 年度事業計画（案）

【公益財団法人下松市水産振興基金協会】

1 基本方針

当協会は、水産資源の維持拡大を図るために栽培漁業事業を推進し、地域漁業経営の恒久的安定及び海面利用と地域産業の調和ある発展に寄与し、地域社会の健全な発展を図ることを目的とし、以下の公益目的事業及び収益事業を適切に実施します。

(1) 公益目的事業

当協会の定款にある「水産資源の維持拡大のための種苗生産及び中間育成に関する事業」、「漁場環境保全及び漁業経営安定に関する種苗生産放流事業」を実施することで得た技術を用いて、「魚介類の生産技術、生産管理の向上及び観光資源としての養殖に関する事業」及び「栽培漁業推進に関する調査研究及び啓発に関する事業」を行うことで、当協会が公益認定を受けた公益目的事業である“水産資源の維持拡大・観光資源等の生産及び栽培漁業の推進に関する事業”が実施できます。

また、公益目的事業の実施に必要となる「施設の管理運営に関する事業」及び「その他この法人の目的を達成するために必要な事業」も実施します。実施に当たり、生産の効率化を図り、指定管理仕様書等に則って、下松市と協議をし、指示された事業を実施します。

(2) 収益事業

定款にある「水産資源の維持拡大のための種苗生産及び中間育成に関する事業」、「魚介類の生産技術、生産管理の向上及び観光資源としての養殖に関する事業」及び「その他この法人の目的を達成するために必要な事業」を行うことで、当協会が認定を受けた収益事業の“水産資源の維持拡大に関する事業”が実施できます。

また、収益事業の実施に必要とする「施設の管理運営に関する事業」及び「その他この法人の目的を達成するために必要な事業」を行います。実施に当たり、事業の効率化を図り、資源の有効利用を促進します。

2 個別の事業内容について

(1) 公益目的事業

※水産資源の維持拡大・観光資源等の生産及び栽培漁業の推進に関する事業

本事業は、近海の漁獲量の増大や魚食普及を図るために、「種苗生産、放流及び配布事業」、「中間育成放流及び配布事業」を実施することで、地域あるいは、山口県の水産資源の維持拡大を図ります。

また、「栽培漁業、魚食推進及び観光資源生産に関する広報啓発事業」を実施することで、水産資源の維持拡大に寄与するだけでなく、観光資源の安定的な生産と配布を行い、産業振興並びに観光振興に寄与します。

事業の推進にあたって、当協会が長年蓄積した技術や経験を活用した魚介類の栽培漁業事業と養殖事業を実施し、水産資源の維持拡大に寄与しながら、地域の観光振興に貢献します。

当協会では、公益目的事業を実施するにあたり、以下の[1]から[4]の4つの事業に分類します。

[1] 種苗生産、放流及び配布事業

【事業概要と目的】

他では技術的に対応が困難な魚種の親魚の育成、採卵、孵化、育成の実施、新魚種の開発等の生産技術の向上を図るとともに、指定管理で指定された種苗の周南地区海域への放流、漁協や行政への配布を行い、水産資源拡大及び漁獲量の安定化を目指して栽培漁業を推進します。

【内容】

指定管理で指定された種苗生産魚(魚種、数量)を生産するために、当協会が管理する下松市栽培漁業センターにおいて、魚類の採卵、孵化、中間育成並びに放流を一貫する種苗生産事業を実施します。

種苗生産技術の開発及び向上を図るとともに、共第73号共同漁業権海域(周南地区海域)を中心に放流し、下松市に生産の要望があった漁協や行政等への配布を実施します。

【指定管理で指定された対象魚種】

マコガレイ、オニオコゼ、キジハタ、アイナメ、ウマヅラハギ

【事業明細】

資料：別表1

[2] 中間育成、放流及び配布事業

【事業概要と目的】

地元漁業者からの要望の高く指定管理で指定された種苗(魚種、数量)を中間育成、育成技術の研究、周南地区海域への放流、行政への配布を行います。共第73号共同漁業権海域(周南地区海域)の水産資源の拡大及び漁獲量を安定させ、漁業経営の安定化を図ります。

【内容】

関係機関(山口県栽培漁業公社等)から種苗を購入し中間育成を行い、周南地区へ放流するとともに下松市に生産の要望があった地区への配布を実施します。

【指定管理で指定された対象魚介類】

クルマエビ、ガザミ、ヒラメ、アワビ、トラフグ、カサゴ、アカガイ、ヨシエビ

【事業明細】

資料：別表 2

[3] 養殖技術の保持及び観光資源等に関する事業

【事業概要と目的】

養殖技術の保持、養殖技術の指導及び改善のための試験研究を行い、水産資源及び観光資源の生産のための養殖魚生産及び配布を目的とします。

【対象魚種】

① 指定管理で指定されたヒラメの養殖技術の指導及び改善のための試験研究等の事業

・下松市の代表的な水産資源、観光資源であるヒラメの試験研究のための試験養殖を行い、指定管理で指定された出荷先へ配布します。

② 指定管理で指定されたトラフグの養殖技術の指導及び改善のための試験研究等の事業

・下松市の代表的な水産資源、観光資源であるトラフグの試験研究のための試験養殖を行い、指定管理で指定された出荷先へ配布します。

③ 地元漁獲物の未利用魚の養殖技術の開発及び改善のための試験研究等の事業

・漁業者の所得の向上を目的として地元漁獲物の未利用魚の有効活用を試験研究し、漁業者へ新たな養殖魚として啓発する試験養殖をします。成果品は下松市から指示された出荷先へ配布等します。

また、この事業で地元特産品開発を行うことで、それを用いて広報啓発活動を実施し、観光振興に貢献するとともに、笠戸島観光客及び下松市観光客の施設見学の受け入れを積極的に行い、一般市民の方々の栽培漁業への理解の向上と魚食普及の推進を図ります。

【内容】

指定管理で指定されたヒラメ種苗、指定管理で指定されたトラフグ種苗及びマサバ種苗を購入し、陸上水槽と海上筏(トラフグ、マサバ種苗については主に海上の田の字筏)で育成し、養殖技術の指導及び技術改善のための試験研究を行います。また、ヒラメは一年を通して出荷し、トラフグは漁業者の出荷時期の端境期を補う時期に指定管理で指定された観光資源として安定的に配布します。並びに、マサバは、地元漁業者が漁獲した中の出荷対象にならない未利用魚を活用して、販売可能なサイズまで、品質改良しながら養殖試験を行います。品質開発にあたっては、飲食店および市場に提供し適正価格等を見据えたマーケティングも行います。漁業者がマサバ養殖に着手しやすいように技術指導をします。また、小規模ではありますが、マアジの育成飼料の開発と育成方法の研究も実施します。

そして、観光資源となるその成果品は、地産地“食”を推進するとともに、指定管理で指示された配布先に出荷することで、地域観光等の発展に寄与します。

【対象者】

養殖業者等、他の水産研究機関等、市内観光施設等、一般(市主催等イベント用の提供)

【実施方法】

ヒラメ : 種苗を購入し、陸上水槽及び海上(田の字筏)で育成します。

トラフグ : 種苗を購入し、成育状況と歩留まりの向上及び魚病対策に関する技術研究を行います。

マサバ : 地元の漁業者から、出荷対象にならない未利用魚を購入して、成育状況と歩留まりの向上及び魚病対策に関する技術研究を行います。

マアジ : 地元の漁業者から集めた天然種苗を肉質改善のために育成飼料の開発、選定を中心に飼育研究を行います。

【事業明細】

資料 : ヒラメ-別表 3-①

トラフグ-別表 3-②

マサバ-別表 3-③

マアジ-別表 3-④

[4] 栽培漁業広報啓発事業

【事業概要と目的】

水産教室(出前講座)、魚(笠戸ひらめ)のさばき方教室、職場体験

の受入、餌やり体験、放流体験、施設の見学者の受入、地元のイベントへの参加などを行い、多くの方々に栽培漁業に関する広報啓発することで、水産業への理解や関心をより深めていただくことで、水産業の発展に貢献します。

【内容 1】

栽培漁業についての水産教室(出前講座)の実施や魚(笠戸ひらめ)のさばき方の体験教室を開催し、啓発活動する事業を行います。

【対象者】

小中学生及び各団体の来館者や、出前講座の依頼があった学校、団体等

【費用、参加費】

出前講座……無料

“笠戸ひらめ”のさばき方体験教室 実費

【内容 2】

水産業に対する理解を深めるために、下松市栽培漁業センターで飼育するヒラメ等の餌やり体験と放流体験を実施します。

【参加費】

無料

【事業明細】

資料：別表 4

(2) 収益事業

※水産資源の維持拡大に関する事業

本事業は、公益目的事業で生じた余剰の成果品を有効活用するために公益認定範疇以外に供給する事業と「施設の管理運営に関する事業」及び「その他この法人の目的を達成するために必要な事業」を行います。

当協会では、これらの収益事業を実施するにあたり、以下の[1]から[5]の5つの事業に分類します。

[1] 種苗生産、放流及び供給事業

【事業概要と目的】

指定管理で指定された公益目的事業の安定的な生産に向けた数量の確保から生じた余剰生産分(指定管理に指定される種苗(魚種、数量)以外の種苗生産及び供給(販売))を、水産資源の有効利用及び経営の安定化のために、収益事業として供給します。

【内容】

指定管理で指定された種苗生産魚の数量以外の種苗を供給します。

【対象魚種】

マコガレイ、キジハタ、オニオコゼ、アイナメ、ウマヅラハギ

【対象者】

行政機関、漁協及びその他の事業者

【事業明細】

資料：別表 5-①

[2] 中間育成、放流及び供給事業

【事業概要と目的】

指定管理で指定された公益目的事業の安定的な生産に向けた数量の確保から生じた余剰生産分(指定管理に指定される中間育成種苗(魚種、数量)以外の生産及び供給(販売))を、水産資源の有効利用及び経営の安定化のために、収益事業として供給します。

【内容】

指定管理で指定された中間育成種苗の数量以外に中間育成したアカガイ・ヒラメ種苗を供給します。

【対象者】

行政機関、漁協及びその他の事業者

【事業明細】

資料：別表 5-②

[3] 栽培漁業広報啓発施設貸与に関する事業

栽培漁業広報啓発施設の貸与について施設の使用申請書を作成し、申し込みを受け付けて施設の運用等を行います。下松市に指示された施設の貸出業務において、指定管理仕様書に従い、貸与の判断のみを行います。

【内容】

指定管理で指定された施設の貸出業務を行います。

【対象者】

地域の団体及び個人等

【事業詳細】

施設の貸与について施設の使用申請書を作成し、申し込みを受け付けて施設の運用を行います。指定管理者仕様書に従って利用料金を徴収します。また、施設貸与に関する免責条項については、下松市のそれに準拠し貸与の判断をします。

[4] 物品販売等に関する事業

【事業概要と目的】

施設の利用者に対して、再訪問を動機づけることで栽培漁業広報啓発事業の推進と水産業への理解と関心を高めることを目的とします。

【内容】

栽培漁業広報啓発のための PR グッズ、笠戸ひらめの一夜干し等の物品販売を行います。

また、施設の利用者の利便性を図るために飲料サービス等を業者に委託し、その手数料を徴収します。

【対象者】

施設利用者

【事業詳細】

栽培漁業を含む水産業への理解と関心を高めるために、施設来訪者の利便性を向上させることで、再来訪のきっかけになるような物品を作成し販売します。

I 公益目的事業

(a) 種苗生産、放流及び配布事業

魚種	出荷先	採卵数(万粒)	種苗生産尾数	出荷尾数	
マコガレイ	下松市		300,000	22,000	77,000
	周南市			20,000	
	〃 (周南地域栽培漁業推進協議会)			5,000	
	(一財)徳山地区漁業振興基金			22,000	
	(一財)新南陽地区漁業振興基金			8,000	
	山口市			2,000	
	岩国市 (岩国市漁協分)			21,000	
	岩国市 (通津漁協分)			1,000	
	岩国市 (神代漁協分)			3,400	
	県漁協 吉佐支店山口支所			4,000	
	下関外海漁業共励会			5,000	
	計		300,000	113,400	36,400
	R6年度生産分次年度への繰越在庫(予定)	100.0	300,000		
オニオコゼ	下松市	400.0	200,000	12,000	44,750
	〃 (周南地域栽培漁業推進協議会)			2,000	
	周南市			10,000	
	〃 (周南地域栽培漁業推進協議会)			2,750	
	(一財)徳山地区漁業振興基金			8,000	
	(一財)新南陽地区漁業振興基金			10,000	
	下関外海漁業共励会			30,000	
	県漁協 大井支店			2,000	
	萩市大島集落			3,000	
	周防大島町 久賀漁協			2,000	
	県漁協 日良居支店			3,000	
	県漁協 浮島支店			3,200	
	岩国市 (岩国市漁協分)			5,500	
	岩国市 (通津漁協分)			500	
	岩国市 (由宇漁協分)			3,500	
	岩国市 (柱島漁協分)			1,700	
	岩国市漁協			6,500	
	柱島漁業集落			5,000	65,900
	計	400.0	200,000	110,650	
キジハタ	下松市	283.8	142,000	10,000	56,000
	〃 (周南地域栽培漁業推進協議会)			2,000	
	周南市			14,000	
	〃 (周南地域栽培漁業推進協議会)			3,000	
	(一財)徳山地区漁業振興基金			12,000	
	(一財)新南陽地区漁業振興基金			15,000	
	(公財)日本釣振興会(光)			3,000	
	岩国市 (岩国市漁協分)			8,200	
	岩国市 (通津漁協分)			500	
	岩国市 (由宇漁協分)			1,300	
	岩国市 (神代漁協分)			1,800	
	岩国市 (柱島漁協分)			940	
	岩国市漁協			6,400	
	柱島漁業集落			4,100	
	下関外海漁業共励会			10,000	36,240
	計	283.8	142,000	92,240	
アイナメ	下松市	35.0	100,000	13,000	32,400
	周南市			5,000	
	(一財)徳山地区漁業振興基金			9,400	
	(一財)新南陽地区漁業振興基金			5,000	
	岩国市 (岩国市漁協分)			4,000	
	柱島漁業集落			3,000	
	平郡漁業集落			8,000	
	光・熊毛地区栽培漁業協会			20,500	
	計	35.0	100,000	67,900	35,500
ウマヅラハギ	下松市	200.0	100,000	25,000	30,000
	周南市			5,000	
	県漁協 大海支店			4,000	4,000
	計	200.0	100,000	34,000	
総合計				418,190	— ①

(繰越分は除く)

別表2

(b) 中間育成、放流及び配布事業

魚種	出荷先	購入尾数	出荷尾数
クルマエビ	下松市	300,000	72,000
	周南市		30,000
	計	300,000	102,000
ガザミ	下松市	700,000	140,000
	周南市		132,000
	(一財)徳山地区漁業振興基金		90,000
	(一財)新南陽地区漁業振興基金		10,000
	計	700,000	372,000
ヒラメ	下松市	40,000	20,000
	下関外海漁業共励会		15,000
	計	40,000	35,000
	下松市(パイロット事業)	90,000	24,000
	周南市(パイロット事業)		48,000
	計	90,000	72,000
アワビ	下松市	63,000	20,000
	周南市(周南地域栽培漁業推進協議会)		7,000
	(一財)徳山地区漁業振興基金		18,000
	(一財)新南陽地区漁業振興基金		5,000
	県漁協 周南統括支店		1,800
	計	63,000	51,800
トラフグ	下松市	68,000	10,000
	周南市		19,500
	〃 (周南地域栽培漁業推進協議会)		8,000
	(一財)徳山地区漁業振興基金		15,000
	周南市(周南地域栽培漁業推進協議会)(大型)	2,000	2,000
	計	70,000	54,500
カサゴ	下松市	56,000	20,000
	周南市		5,000
	(一財)徳山地区漁業振興基金		8,000
	(一財)新南陽地区漁業振興基金		8,000
	計	56,000	41,000
アカガイ・1 (R5年度導入群)	下松市	150,000(在庫)	69,200
	〃 (周南地域栽培漁業推進協議会)		20,000
	周南市		30,000
	(一財)新南陽地区漁業振興基金		20,000
	計	150,000	139,200
アカガイ・2 (R6年度導入群)	岩国市(由宇漁協分)	550,000	10,000
	柱島漁業集落		5,000
	県漁協 浮島支店		63,800
	県漁協 安下庄支店		7,000
	R6年度導入分次年度への繰越在庫(予定)		150,000
	計	550,000	235,800
ヨシエビ	(一財)新南陽地区漁業振興基金	400,000	400,000
	計	400,000	400,000
総合計			1,353,300

②

(繰越分は除く)

① + ②	1,771,490
-------	-----------

アサリ	下松市笠戸島深浦干潟	簡易養殖に向けた干潟養殖と天然浮遊幼生確保
	下松市笠戸島小深浦干潟	

別表3

(c) 養殖技術の保持及び観光資源等に関する事業

別表3-①

魚種	種苗購入尾数	年間生産尾数	摘要
ヒラメ	17,800	16,167	令和5年度末在庫予定
	24,000		令和6年4・5・10・11月入荷
		17,800	令和6年度末在庫予定
計	41,800	33,967	

別表3-②

魚種	種苗購入尾数	年間生産尾数	摘要
トラフグ	350	1,254	令和5年度末(令和4年度群)在庫予定
	1,500		令和5年度末(令和5年度群)在庫予定
	1,500		令和6年6月入荷
		1,850	令和6年度末在庫予定
計	3,350	3,104	

別表3-③

魚種	種苗購入尾数	年間生産尾数	摘要
マサバ	1,000	700	令和5年度末在庫予定
	1,000		令和6年9月から入荷予定
		1,000	令和6年度末在庫予定
計	2,000	1,700	

別表3-④

魚種	種苗購入尾数	年間生産尾数	摘要
マアジ	1,000	500	令和5年度末在庫予定
	1,000		令和6年6月から入荷予定
		1,000	令和6年度末在庫予定
計	2,000	1,500	

(d) 栽培漁業広報啓発事業

開催予定日	事業・行事名	内 容
7～8月	水産多面的機能発揮対策事業	山口県釣り団体協議会主催による、海浜清掃及び放流事業へ参加。放流イベントを行う。
7～8月	産業観光ツアー(親子)	親子で周南地域地場産業事業所の見学受入。また当事業所の業務内容の説明および餌やり体験の実施。
10月	産業観光ツアー(一般)	一般の周南地域地場産業事業所の見学受入。また当事業所の業務内容の説明および餌やり体験の実施。
12月上旬	まるごと笠戸島まつり	センター敷地内を会場としイベントを開催。子供達対象にクイズラリーを実施。
年間	校外学習 (出前講座)	県内の小・中・高校生等を対象に、栽培漁業と水産資源についての概要説明を各校に直接出張し啓蒙する事業。
年間	校外学習 (施設見学・餌やり体験)	来所の小・中・高校生等を対象に、栽培漁業と水産資源についての概要説明、施設見学及び餌やり体験を行う事業。
年間	職場体験	中・高校生を対象に職場体験を受け入れる事業。
年間	笠戸ひらめさばき方教室 (一般対象)	一般を対象に、ステーキナイフを用いた簡単な魚のさばき方の習得及び、家庭における魚食普及ピーアール事業。
年間	ハッピーキッチン	下松市健康増進課主催の若年主婦への魚食推進を目的とした料理教室の講師派遣。
年間	魚のさばき方教室	下松市・周南市の団体からの要請で、魚のさばき方教室の講師派遣。
年間	笠戸島観光客の施設見学	笠戸島観光客を対象に、随時施設見学を受け入れる事業。